

# 『奨学金返済支援制度』 の導入について

株式会社加藤建設工業は、専門学校・大学在学中に奨学金制度を利用した若手社員を対象に「奨学金返済支援制度」を導入することと致しました。

日本における奨学金事業は、教育の機会を等しく提供するための重要な教育政策であり、多くの学生が奨学金を活用しております。専門学校・大学生の約2.5人に1人奨学金制度を利用しており、奨学金利用者はこの10年間で1.7倍に増加しております。一方で、その返済に苦慮し、返済滞納や自己破産などの増加が社会問題化しています。当社では、こうした社会的課題の解決に貢献するとともに、奨学金返済における社員の経済的・心理的な負担を取り除くことで、安心して働ける環境を整え、社員が仕事に専念できる職場づくりを推進しております。

仕事に専念  
できる  
職場づくり

最大10年間  
総額120万円

※毎月1万円支給

本制度は、2019年4月より導入し、若手社員を対象に、返済中の残高に対して「奨学金支援制度金」として毎月1万円を給与に加算して支給するものです。この制度は、最大で10年間継続し、総額120万円まで支給致します。

名称	奨学金返済支援制度
対象	専門学校・大学在学中に奨学金制度を利用した者
必要書類	奨学金借入残高証明
支援内容	毎月1万円を給料に加算して支給 最大10年間総額120万円（借入残高120万円以上の場合）
導入時期	2019年4月より制度開始

未来の子供たちへ 美しい国土ときれいな水を

(株)加藤建設工業

埼玉県飯能市大字飯能399-1  
TEL042-974-1700